

## 令和6年第3回南城市教育委員会議定例会

日時：2024/02/19 14:59～16:48

場所：南城市役所 219 会議室

出席者：教育長 具志堅兼栄、教育委員 知念夏奈子、教育委員 嶺井秀夫、教育委員 糸数洋、教育委員 伊集盛助、教育部長 宮城光也、教育部参事 與儀毅、教育総務課長 知念弘樹、教育指導課長 與那嶺昭枝、生涯学習課長 島袋学、教育施設課長 親川健治、教育総務課主幹兼係長 大田徹（事務局）

### 議事日程

- (1) 教育長報告 教育部長及び各課の業務報告
- (2) 議案第6号 南城市立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則
- (3) 議案第7号 南城市スポーツ推進委員の委嘱について
- (4) 議案第8号 南城市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
- (5) その他 令和6年度 南城市教育施策（案）について
- (6) 議案第10号 南城市いじめ問題専門委員の委嘱について
- (7) 議案第9号 令和6年度公立学校管理職等の人事異動内申について（秘密会）
- (8) 報告第2号 令和6年度公立学校教職員定期人事異動内示について（秘密会）

### その他

#### ○教育長 具志堅兼栄

これより第3回南城市教育委員会議定例会を開会いたします。  
会議録の署名委員は、糸数委員を指名します。

なお本日の日程はですね、先ほど会議始まる前に委員の皆様にお知らせをした通り、議事日程を変更して進めて参りますが、その順番でよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

ありがとうございます。

それでは配付した日程の通りに進めたいと思います。

まず最初に教育長業務報告及び各課の業務報告を行います。

業務報告の内容等については、事前に配付した内容の通りとなっています。

これよりご質問をお受けします。

よろしくお願ひします。

業務報告について、ご質疑等はありませんか。

なお教育総務課の業務報告については先ほど差し替えの報告がありましたので、差し替えた報告部書でお願いをいたします。

#### ○教育委員 伊集盛助

生涯学習課の業務報告の2月3日土曜日、すでに終わったかと思うんですけど、部活動地域移行実証事業調査についてももう少し詳しく説明していただきたい。。

#### ○生涯学習課長 島袋学

はい2月3日のチ一部活動地域移行実証事業調査ということで、県の委託事業で事業推進しております。

事業内容については、実際に学校部活動を活用して実証事業が必要ということで、玉城中学校の女子バレー部が、外部コーチで土曜日、日曜日に部活動を行ってるということで、この事

業を活用して地域のモデルの事業としての形態がとられているので、実際に教育委員会生涯学習課が地域移行という形で玉城中学校をモデルに、活動の状況を調査したという内容になっております。

○教育長 具志堅兼栄

よろしいですか。

他にございますか。

○教育委員 嶺井秀夫

教育指導課の業務報告について、2月8日の通学路安全推進会議、地区は知念と玉城と想っているのですが、そこで出てきた課題や対策などがありましたら教えてください。

○教育指導課長 與那嶺昭枝

通学路安全推進会議におきましては、通学路の合同検査から、進捗状況を各土木関係部署や生活環境課等から、進捗状況と今後の対策や現状を話し合いました。

そういったものを含めて安全マイマップということで、学校のホームページ等に掲載ができますので、そちらの方で対策を講じていくってことでの共通認識をこの協議会の方で確認して参りました。

あと子供110番の家の今年度の登録件数を再確認した上でこれも安全マイマップの方に作成依頼を行ったところでございます。

○教育長 具志堅兼栄

よろしいでしょうか。

他にございますか。

よろしいですか。

○教育委員 嶺井秀夫

4ページの文化課の業務報告で、9日金曜日に斎場御嶽案内ということで、姉妹都市を締結する玉城町を案内しているようですが、これから先、姉妹都市として、様々な連携した取り組みがなされるのかどうか見通しがあれば教えてください。

○教育部長 宮城光也

今後は、まず産業の部分からの向こうも特産品等々ありますので、そういう部分の産業的な部分の交流を進めていくということと、あとはですね今、高千穂町とも職員の人事交流なども行っているのですが、今後交流とかも進めていこうということのなっております。今後また段階的に交流は進んでいくものと思われま。

○教育長 具志堅兼栄

教育委員会関係としましては、まだその内容等については詰めておりません。

高千穂町については子供たちの交流もありますが、玉城町とはその部分での詰めはございませんが、玉城町もですね城跡があるんですね、うちも城跡がありますので、その関係で文化財等についてはまたいろいろな情報交換ができるものだと思っております。

他にございますか。

○教育委員 糸数洋

2ページの教育指導課の方ですね。

22日の南城市5園研修報告会について、趣旨や概要の説明をお願いします。

○教育指導課長 與那嶺昭枝

すみませんこちらの方も訂正をお願いしたいんですけど22日水曜日となっておりますが、すみま

せん。木曜日に訂正お願いします。

この南城市5園研修報告会につきましては、知念こども園、玉城こども園、佐敷こども園、大里こども園に久高幼稚園を入れての5園研修会として統一のテーマを決めて、今年度は幼児が遊び込むための環境構成と援助の工夫ということでテーマを掲げて、今年度取り組んだ園内研修の成果を発表していただく形式で保育の質の向上のために行う研修会となっております。

○教育委員 糸数洋

これは全幼稚園の先生方が参加ですか。

○教育指導課長 與那嶺昭枝

はい。

こども園とですねあと指導助言として名渡山先生、沖縄女子短期大学のですね、講師を招いて、指導助言していただく形になっていまして、中堅教員の研修の報告も併せて行う予定ですので、こども園の園長初め先生方が対象です。

○教育委員 糸数洋

せっかくなので、全員参加できたらいいですね。

○教育部長 宮城光也

ちょっとこの部分の補足説明、参事の方が詳しいかと思うんですけど5園というのはですね、久高幼稚園を入れて残り4園でもともと公立の幼稚園、だったところになります。

大里はその市の部分ですけど、残りが公私連携ということで、ある意味その公的な役割の強いこども園ということで、移行したわけなんですけど。

今後の幼児教育を進めていく上ですね、この四つの園が各地域の拠点となって、引っ張っていくという部分の構想を持っていて、今回5園の研修会というのは、この移行して、初めての研修会ということになります。

今後はこの5園が中心になって、公立、私立を問わずですね、この幼児教育の質をみんなで高めていきたいと思いますという部分の役割を担っていくということでの5園研修会ということになっています。

○教育長 具志堅兼栄

研修会じゃなくて、研修した内容の報告です。

他にございますか。

他にご質問がないようですのでこれで質問を終わります。

それでは議事に入ります。

議案第6号南城市立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則についてを上程します。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長より議案第6号南城市立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

○教育委員 嶺井秀夫

質問ではないんですが、今の第3条の変更については、説明で今確認ができました。

ただ、6条と12条の変更については、提案理由の、食材価格の高騰との関連がないので、提案理由には追加した方がいいのではないかなと思います。

休憩  
再開

○教育長 具志堅兼栄

再開しましたので先ほどの嶺井委員の提案理由の方のご指摘に対して、どのように対応するか、教育総務課長より説明願います。

○教育総務課長 知念弘樹

ご指摘あった件につきましては、今回、給食改定以外の改正もごございますので、今後はそういった改定以外の条項等の修正等が出た場合は、その部分も含めて、提案理由に明記するように統一していきたいと思います。

○教育長 具志堅兼栄

よろしいでしょうか。

他にございますか。

他にないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第6号南城市立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則を採決します。

お諮りします。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第6号南城市立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則は、原案の通り可決されました。

次に議案第7号南城市スポーツ推進委員の委嘱についてを上程します。

事務局の説明を求め、求めます。

生涯学習課長より議案第7号南城市スポーツ推進委員の委嘱について説明あり

休憩  
再開

○教育長 具志堅兼栄

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○教育委員 知念夏奈子

南城市スポーツ推進委員の任期が何年かということと、退任される方がいらっしゃるので人数が減ると思うんですが、委員の人数は何名かということをお教えください。

○生涯学習課長 島袋学

任期は2年になっております。

スポーツ推進委員の定数は16名以内となっております。

欠員の補充は、今のところありません。

○教育長 具志堅兼栄  
よろしいですか。

○教育委員 糸数洋  
今回、全員が全員継続ですよ。  
この方々は、全員同時に委嘱されたのかどうか。  
そうすると仮に委員全員が同時に辞めた時にみんな総入れ替えになるんですよ。  
そうならないように、委員の任期をずらした方が、そういうのを防いでよいと思います。  
委員の中の活性化を図るためには、一気に全員が代わらない方がいいですよ。

○生涯学習課長 島袋学  
今回の任期は、令和6年2月22日から2年ということで、皆さん同じ任期であります。所管課では、在籍年数の方も把握しておりますので、おっしゃるように、活性化の意味も含めて、新しい方ベテランの方というふうに提示できるように次回資料の方は提出したいと思っております。

休憩  
再開

○教育長 具志堅兼栄  
他にございませんか。

○教育委員 嶺井秀夫  
スポーツ推進委員の職務については、具体的な例を挙げてちょっと教えていただきたいなということと、今回1人退任者が出るということなので、例えば地区のバランスだとか、種目ごとのバランスとかは、十分とれているのでしょうか。

○生涯学習課長 島袋学  
スポーツ推進委員はニュースポーツなどを地域に推進する役割と、あと各々個人種目については他種目にわたっております。

○教育長 具志堅兼栄  
事務分掌が規則に載っているのではないですか。

休憩  
再開

○生涯学習課長 島袋学  
第2条第2項の方で、スポーツ推進委員が分担する地域または事項について定めがあります。  
スポーツ推進の主な活動につきましては、住民の求めに応じてスポーツの実技の指導、またスポーツ活動の推進のための組織の育成。  
学校公民館等の教育機関、行政機関等に行うスポーツ行事または事業に関する協力事項。  
スポーツ少年団その他団体等団体の行うスポーツに関する、行事または事業に関し、必要に応じ、協力すること。  
一般市民に対し、スポーツについての理解を深めること。  
住民のスポーツの振興のために指導助言を行うこと。  
となっております。

○教育長 具志堅兼栄

はい。

もう一つ嶺井委員の質問について、桃原さんが退任することによって地区のバランス的な部分は特に支障ないですか。

○生涯学習課長 島袋学

今現在、スポーツ推進委員は桃原委員が退任して13名で運営していくんですけども、他に大里地区の担当委員が2名いますので、他の方と協力しながら事業の方は推進していきたいと思えます。

○教育長 具志堅兼栄

支障はないということです。

よろしいでしょうか。

他にございますか。

教育委員 知念夏奈子

嶺井委員の質問に関連するのですが、2年前も確認したと思うのですが、地区で分かれているとして、他地区八重瀬町の住所の方がいらっしゃるんですけど、この方の担当地区だったり、何か理由があって、住所が違うのかっていうところを教えてください。

○生涯学習課長 島袋学

担当部長はい、生涯学習課長。

12番目の国吉委員は、出身地は、すみません把握していませんが、現在お住まいのところが八重瀬町ということで、現住所八重瀬の住所が記載されております。

出身地については、確認してまた報告させていただきたいと思えます。

担当地域の方も改めて報告させていただきたいと思えます。

○教育長 具志堅兼栄

今お手持ちの資料がないので後ほど報告するというところでよろしいですか。

○教育委員 知念夏奈子

はい。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

よろしいですか。

他にございますか。

他にないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第7号南城市スポーツ推進委員の委嘱についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第7号南城市スポーツ推進委員の委嘱については、原案の通り可決されました。

続いて議案第8号南城市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてを上程します。

事務局の説明を求めます。

教育指導課長より議案第 8 号南城市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

質疑を行います。

質疑はございませんか。

○教育委員 知念夏奈子

委員はあて職ということですが、学校長や担当課の課長が委嘱期間の間に異動となった場合には再度、委員を委嘱されるのでしょうか。

○教育指導課長 與那嶺昭枝

委員に異動があった場合などは、前任者の在任期間として、委嘱することになります。

○教育長 具志堅兼栄

よろしいですか。

他にございますか。

他にないようですので、これで質疑を終わります。

議案第 8 号南城市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案の通り可決することにご異議ございません。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第 8 号南城市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱については、原案の通り可決されました。

次に、議案第 10 号南城市いじめ問題専門委員の委嘱についてを上程します。

事務局の説明を求めます。

教育指導課長より議案第 10 号南城市いじめ問題専門委員の委嘱について説明あり

○教育長 具志堅兼栄

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

休憩

再開

○教育長 具志堅兼栄

ご質問ないですか。

質疑がないようですのでこれで質疑を終わります。

議案第 10 号南城市いじめ問題専門委員の委嘱についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案の通り可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って議案第 10 号南城市いじめ問題専門委員の委嘱について、原案の通り可決されました。

次にその他で、令和6年の南城市教育施策案について事務局の説明をお願いします。

教育総務課長より令和6年の南城市教育施策案について説明あり

休憩  
再開

○教育長 具志堅兼栄

休憩時にご説明をしましたが、この6年の南城市の教育施策案については、各委員に持ち帰りまして確認をして、修正または加筆等がありましたら、事務局の方に連絡をいただきたいと思えます。

次の3月の定例会で議案として提案をする予定です。

これで説明を終わります。

なお次のですね、議案第9号、報告2号については、人事に関わる提案となりますので、秘密会とすることを提案したいと思います。

ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議ございませんので議案第9号報告第2号については秘密会とします。

関係する職員以外の課長職については退席をお願いします。

議案第9号 令和6年度公立学校管理職等の人事異動内申について (秘密会議のため非公開)

報告第2号 令和6年度公立学校教職員定期人事異動内示について (秘密会議のため非公開)

○教育長 具志堅兼栄

秘密会議を解きます。

続いて、事務局より次回の日程についてお願いします。

○教育総務課長 知念弘樹

次回は、令和6年3月28日木曜15:00から南城市役所2階215会議室で行いますので、スケジュール調整の方よろしくをお願いします。

○教育長 具志堅兼栄

これで、本日の日程は、全部終了しました。

これで会議を閉じます。

以上で、第3回南城市教育委員会議定例会を閉会します。

平成6年2月20日調整

南城市教育委員会

議事録署名



作成者 大田 徹